

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【公開番号】特開2024-97899(P2024-97899A)

【公開日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-134

【出願番号】特願2024-75958(P2024-75958)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月7日(2025.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤と、第1変位部材と、第2変位部材と、駆動手段と、を備え、前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が前記第2変位部材に対して相対変位され得るように構成される遊技機であって、

所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の前記相対変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、

前記駆動手段は、前記第2変位部材を前記変位させる駆動力を発生し得るように構成され、

前記第1変位部材は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とに位置させることが可能であって、

30

前記第2位置は、前記第1位置よりも、前記第1変位部材の視認性が低い位置であって、

前記相対変位および前記視認され得る面の変化は、前記駆動力により生じるよう構成され、

前記第1変位部材は、前記第1位置において少なくとも一部が前記遊技盤の前側面側の所定位置よりも前方側に位置し、

前記第1変位部材は、前記第2位置から前記第1位置へ前記相対変位される場合において、当該相対変位における所定の区間ににおいて所定の姿勢を維持して平行移動されるよう構成され、

40

前記遊技機は、

遊技球が入球可能な所定の入球手段を備え、

前記所定の入球手段の上流側において、前記第2位置に位置されている前記第1変位部材の遊技機前側面側を遊技球が流下され得るよう構成され、

前記所定の入球手段への遊技球の所定の入球がされた場合に、前記視認され得る面が変化され得るよう構成され、

前記第2変位部材の前記変位に比較して、前記第1変位部材の前記相対変位の視認が容易となるよう構成され、

少なくとも前記第1変位部材が前記第2位置から前記第1位置へ前記相対変位される場合に、遊技球が前記第1変位部材の前側面側に位置される状況が生じ得るよう構成され、

50

前記第1変位部材が前記第1位置に位置されている状況において前記第1の面の所定部が前記第2の面の特定部よりも遊技機前側に位置されるように構成され、前記第1変位部材が前記第2位置に位置されている状況において前記特定部が前記所定部よりも遊技機前側に位置されるように構成され、

前記視認され得る面の変化の態様として、前記第1の面が視認される領域が減少されることに伴って前記第2の面が視認される領域が増加される態様と、前記第2の面が視認される領域が減少されることに伴って前記第1の面が視認される領域が増加される態様と、を構成可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機において、変位部材が変位可能に構成される遊技機がある（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、変位部材について改善の余地があるという問題点があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、変位部材について改善することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技盤と、第1変位部材と、第2変位部材と、駆動手段と、を備え、前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が前記第2変位部材に対して相対変位され得るように構成される遊技機であって、所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の前記相対変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、前記駆動手段は、前記第2変位部材を前記変位させる駆動力を発生し得るように構成され、前記第1変位部材は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とに位置させることができあり、前記第2位置は、前記第1位置よりも、前記第1変位部材の視認性が低い位置であって、前記相対変位および前記視認され得る面の変化は、前記駆動力により生じるよう構成され、前記第1変位部材は、前記第1位置において少なくとも一部が前記遊技盤の前側面側の所定位置よりも前方側に位置し、前記第1変位部材は、前記第2位置から前記第1位置へ前記相対変位される場合において、当該相対変位における所定の区間ににおいて所定の姿勢を維持して平行移動されるように構

50

成され、前記遊技機は、遊技球が入球可能な所定の入球手段を備え、前記所定の入球手段の上流側において、前記第2位置に位置されている前記第1変位部材の遊技機前側面側を遊技球が流下され得るよう構成され、前記所定の入球手段への遊技球の所定の入球がされた場合に、前記視認され得る面が変化され得るよう構成され、前記第2変位部材の前記変位に比較して、前記第1変位部材の前記相対変位の視認が容易となるよう構成され、少なくとも前記第1変位部材が前記第2位置から前記第1位置へ前記相対変位される場合に、遊技球が前記第1変位部材の前側面側に位置される状況が生じ得るよう構成され、前記第1変位部材が前記第1位置に位置されている状況において前記第1の面の所定部が前記第2の面の特定部よりも遊技機前側に位置されるように構成され、前記第1変位部材が前記第2位置に位置されている状況において前記特定部が前記所定部よりも遊技機前側に位置されるように構成され、前記視認され得る面の変化の様態として、前記第1の面が視認される領域が減少されることに伴って前記第2の面が視認される領域が増加される様態と、前記第2の面が視認される領域が減少されることに伴って前記第1の面が視認される領域が増加される様態と、を構成可能である。

10

20

30

40

50

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、第1変位部材について改善することができる。